



坂本 政光議員

内田工業団地について

問 定住促進においては、

若い人達の働く場の確保が一番であると思う。中小下請け企業の可能性があるならば、積極的な誘致策を展開されてはいいかがか、工業団地の有効活用を含めて町長のお考えを伺う。又、進入路、内田吹野線の整備は、南関東部と工業団地をむすぶことにより、地域振興に大きな役割を果たすと考えます。道路整備についての考えも併せて伺う。

答 工業団地については、

前回も答えたと思うが、現時点においては、言葉は適切ではないが、どうしようもない状況です。まず、それを活かすために、取付道路整備を進めながら何らかの方法を見出していかねばならないと思っています。内田工業団地に関しての思い、十分しっかり

受け止めたい。

道路については、町道内田吹野線だが、南関との主要道路であることから、工業団地活用道路として、平成19年度において、大牟田植木線との交差点協議を県警本部・玉名警察署及び玉名土木事務所と協議をした。

今後、道路に関して着手していくが、用地買収等においては、地域の方々の理解、協力がなくてはできないので、よろしくお願いしたい。

初年度においての予算としては、一応議論するが、3千万円をお願いする。

執行に関する手法は、事前検討する必要がある。

産業廃棄物管理型最終処分場について

問 産業処分場建設に関する

問題については、産業処分場建設対策協議会より、町長、議長に請願書が出され、町議会において産廃処理場建設に関する請願書が満場一致で可決され、議会議長より、県知事、県議会議長に要望書が提

出され、この間、地下水調査、井戸水調査が実施され、結果については、地元対策協議会及び議会に説明がなされ、昨年11月には財団が設立されたため、安全に対する不安と不満が強くなっている。

以上のことから、3点について伺う。

一、請願書の提出はどう受け止めておられるのか。

二、住民の不安を払拭して、安心、安全なまちづくりを提案されている町長としての考えを伺う。

三、産業廃棄物に関するコンサルタントを置くことにどのように考えておられるのか伺う。

答 請願書においては、

議会より県金澤副知事が対応され、県議会においては、中川委員長が対応され、それには私も同席して地域の方々と今後同じ気持ちで取り組んでまいりたいと思っている。

今後においては、県からの説明を十分受けた上で議論を詰めていただきたいと思います。公共関与ということで私自身

としては、充分見守りながら、地域の方々の思いを受け止めながらいきたい。

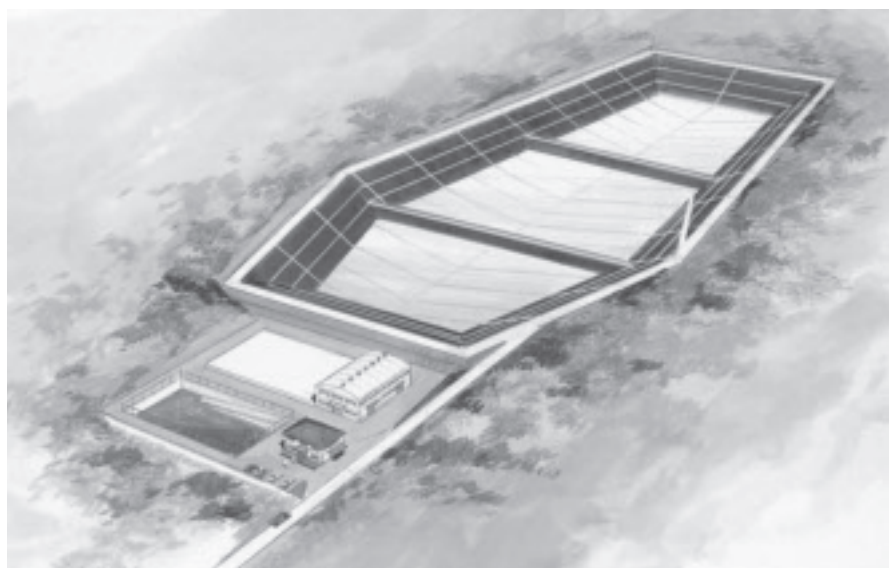
なお、荒尾、玉名においても、このことに関しては心配をいただいていることを申し添えたい。

コンサルタントの件は、利益を追求する民間じゃなくて、公共関与なので、地域に迷惑をかけないように、

専門家を入れながらの取り組みで地域に説明がなされておおり、町単独でコンサルタントを入れることに関しては、いかがなものかと思う。専門的に言われても納

得するまでやはり納得しえる説明をしなさいというようなことで、いかがるを得ないんじゃないかと思う。

専門的な諸々に関して相談しながら、地域の方々に説明に伺っておるものと認識している。地方でコンサルタントを置くことに関しては、いかがなものかと思っている。



南関町坂下に計画中の産業廃棄物最終処分場イメージ図（県提供）



田上 原一議員

和水町立病院4階療養型病床、又、施設整備について

問 町立病院の療養型病床群の一部廃止、縮小が厚生労働省より通達され数年後にせまっている。入所されている方、その家族の方々から心配されている声を聞かれるが、当病院での対応、又、計画は現状においてどのようになっているのか伺いたい。



療養型病床併設の和水町立病院と病院公舎全景

答 厚生労働省が平成18年4月に発表した内容は、全国の介護型施設13万床、療養病床群型25万床、合算38万床を、療養病床群15万床

のみを残しあとを老健施設、ケアハウス在宅医療支援拠点施設に変更していくという内容です。この制度改革によると、医療の必要性の高い患者さんに対し現在の療養病床群に入所させ、又、医療の必要性の低い方には老人保健施設、ケアハウス等々で対応する方向になると思われる。

問 廃止、縮小となった場合、現状の施設整備内容で老人保健施設に変更できるのか検討しておくべき課題と考えるが如何か。

答 当病院におきましては、平成12年4月に一般病棟を改造して療養型病床群棟として、介護病床型12床、療養病床群型30床としてスタートしたところです。しかし厚生労働省の医療制度改革が進められる中、当病院でも同様な施設への転換が必要となる平成23年までの経過措置として介護保険移行準備等が創設され、老人保健施設への変

更は可能です。又、各自治体病院の動向を探りながら入所者にとって最良の方向性を考えてまいりたい。

問 病院敷地内に、旧施設、木造平屋建ての医師住宅が建設されている。現状どうなっているのか、定住促進事業を進めていく中、この施設の活用は考えられないか、今後の運営について伺いたい。

答 旧医師住宅は現在医師用としては使用していない。昭和48年4月に建設された物で約35年が経過し現在5棟が建っているが老朽化がひどい。その中の3棟が使用、貸付けしている、1棟の面積約20坪使用している1棟は、病院の看護補助者の休憩室として、後の2棟は企業の研修生として、中国人4名の方に貸付け、又、自立支援者2名の方に貸付している、単年度契約の為、継続される場合は4月が再契約となる、家賃はいずれも浄化槽使用料込み1万1千円である、一般の方々からの問い合わせがあっているが大幅な改修工事が予想される為、今後の課題と思われる。

公共下水道事業の運営並びに加入状況について

問 公共下水道の供用開始から2年が経過しようとしている。加入状況はいかがか、又、加入状況次第では、運営状況が厳しくなると思われるが啓発活動の状況はいかがか伺う。

答 平成18年4月より一部を除く公共下水道の供用開始を始めた。18年度151戸の加入、平成20年2月現在162戸の加入率において56・2%になっている。計画当初において80〜85%の加入を見込んでスタートして是非とも達成したいと考えている。啓発活動、加入促進に努めてまいりたい。

問 特定生活排水事業（菊水）浄化槽設置事業（三加和）と違った事業を行っているが設置状況、又、両事業の格差は如何か。

答 合併協議会での協定事項として合併後5年をめどに一本化するとのことで協議されている。菊水地区で以前の個人設置型、特定生活排水事

業と合わせて62・3%普及、三加和地区で75・2%の普及率となっている。又、使用料等の格差においてはほぼ同額である。

学校給食、学校統廃合について

問 今日問題になっている輸入食品、和水町給食での使用はなかったのか。又、地元産の食材の利用状況はどうか。

答 昨年5月、6月、9月と輸入食ギョーザと他（冷凍物）を使用したとの調査でわかった。その後は使用していない。以前より地元産の食材を利用している。又、地元業者商店を通し、管内、県内産を利用、食の安全、安心に努めている。一層努力したい。

問 現状において学校統廃合はいかがな考えか伺う。

答 それぞれの委員会で検討していただいた提言、答申を集約し廃合はやむなしと思っている。時期の問題、場所の設定、補助金予算の件等々がある。プロジェクトチームを立ち上げ取り組みたい。